

第6回神奈川県営水道懇話会
議事録

日時：平成29年1月26日（木）15：00～17：00
場所：神奈川県庁新庁舎10階 海側会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 企業庁長挨拶
- 3 議題
 - (1) 平成27年度決算及び事業実績について
 - (2) 神奈川県営水道事業経営計画の点検について
 - (3) その他
- 4 閉会

出席者 別紙出席者名簿のとおり

【1 開会】

○経営課長より会議の進行と配付資料について説明があった。

【2 企業庁長挨拶】

あけましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

本日のテーマ、水道事業経営計画の点検結果を見ていただくが、この水道事業経営計画は平成26年度から30年度までで、折り返しの地点で点検をやるということで、この2年半の結果を振り返って、設置した数値目標や財政の推計も掲げて、全体的にどうなっているかを検証していて良い結果になっている。今後県議会等でこの点検結果を報告する。

今日はご審議のほどよろしくお願ひしたい。

【3 議題（1）平成27年度決算及び事業実績について】

【3 議題（2）神奈川県営水道経営計画の点検について】

（委員）

職員の数が666人となっているが、年齢構成はどうなっているのか。人材の育成は問題ないのか。

（事務局）

平均年齢は40代の中盤である。年齢構成のバランスとしては、採用を抑えた時期もあり40代が少ないが、今のところ継承という面にはさほど影響は出ていない。しかし、今後を見ると、今申し上げた40代のところがだんだんベテランになってくるので、将来の技術の継承という問題、課題がある。

（委員）

資料1の15ページにキャッシュフローがあるが、基本的な捉え方は、いわゆる業務活動のキャッシュフローによって投資活動と財務活動のキャッシュフローのマイナスをどうカバーしていくかということになると思う。そういう中で、いわゆる純利益の順調な確保は、基本的にはコスト削減によって確保することになっているが、その中には減価償却費に対する見直しの効果や、あるいは受水費の減額の要素が入っている。

一方で、経年的に減価償却率自体が上昇していくと、その分の留保資金は減っていく。その辺りのことを考えて、キャッシュフローベースで見た時にどのような将来的な見通しを持てるのか、来年度、あるいは2年後をどうするかといった、短期での見通しを立てるだけではなく、長期の見通しとして具体的な4条の支出投資をどう考えていくかの兼ね合わせの中で、どのように将来的な資金収支の見通しを持つかということになる。この辺りの基本的な考え、あるいはこういうタイムスケジュールで一定程度の方向性を考えたいというものがあれば、聞かせていただきたい。

（事務局）

資料2の16ページを開いていただきたい。ここで財政収支計画を30年度まで予測したものがあり、資金残高の記載がある。キャッシュフローではないが、こちらでも資金の状況が分かる。現計画では、25年度決算の時にあった資金残高をかなり取り崩していくイメージである。30年度の予測で資金残高が69億円となっているが、現計画は64億円程度と見込んでいる。

原因としては、やはり企業団が受水費を引き下げてくれたことがある。水

の使用量が計画よりも伸びないという悪いポイントはあるが、良いポイントとして、受水費の引き下げ等があり、ここの数字が最終的には良くなってくる。ここの数字を頭にしながら、4条の建設の投資額と、借入金の規模を決めている。他の団体より借入残高がやや高いということはあるが、決して高すぎるという状況ではなく、借入規模をもう少し増やしてもまだ十分健全にやっていける状態にあるという認識である。

(委員)

私もこの財政収支計画の検証結果を興味深く拝見させていただいた。27年度の決算は収入も支出側も計画値よりは少し下回っているが、結果として支出の削減効果が非常に高く、その結果として利益の確保が出来ている、おおざっぱに言ってしまうとそういう構造になっている。支出の削減効果はやはり受水費の値下げと、減価償却費が減ってきているというところがあり、その効果が非常に大きかったと思う。

目を転じるとやはり水道料金収入の方は、今回は営業用のところが100%で、前年比を維持できているが、やはり工業用は減少傾向という中で、利益を確保できたということは非常に結果としては良かったと思う。しかし、29年、30年以降は受水費と減価償却費の低減効果というものはおそらくなく、その部分はしっかり計画の中に反映していると私は見ている。数字としては、受水費は29年だと149億円で据え置きであるし、減価償却費はおそらく今までの投資の結果としてまだ増えてくる傾向があるから、ある程度足元を見た支出計画になっていると思う。そうするとやはりキーになってくるのは収入の確保であるという印象を受ける。大型商業施設がいくつか開店し、営業部分では前年比で100%維持できたというご説明があったが、気になるところは、工業用部分の減少が止まらないというところ。資料9ページ目に図で示されているが、給水戸数の減少幅も同じようになり減ってきていて、勢いは止まっていない。一方で1か月当たりの使用水量も減っている。25年度から26年度にかけてもかなり減っていて、この影響は非常に大きい。

今後の取組みの方向性として、資料2の説明であったように、料金収入のところに関しては、料金収入の確保ということで、水道利用に向けた対策というのでも検討していく。ここの効果をどう発揮できるかというところが、非常に重要になってくるかと思うので、この大きな方向性と具体的な施策等について議論が進んでいくと思うが、なんとか収入確保に向けた取組みを実現していただきたいと思う。ただ、地下水から県営水道への切り替えの場合の料金減額の効果というのは、以前、あまり効果がないということだったので、果たしてその方策を続けることがいいのかどうか、地下水利用をどう捉える

かが引き続き重要。今後比較ということに目を転じて、今までは固定費だった部分をさらにどう効率化できるかという議論も非常に重要になってくると感じた。

(事務局)

収入の確保という面で、工業用については、今年度の傾向を見てもやはりマイナス、家事用や営業用に関しては、現段階で落ち込みのペースが少し緩やかになってきているという数字の印象が、昨年と今年あたりあった。そういう中で、家事用については、お客さまに安心して水を使っていただく、生活の中で有効に使っていただきたいというキャンペーンについて、工夫をしていきたい。営業用については、今ご指摘いただいたような、地下水をご利用の方に上水道に戻ってきていただくといったことをやっているが、年間になると数千万円程度の料金プラスの効果に留まっている。しかし、やはり県営水道のアピールや、事業所に対するお勧めとして、有力とまではいかないが、一つのツールであり続けているのかなというところ。合わせて県全体で行っているセレクト神奈川100という新しい企業誘致策の施策と水道を連動し、事業所へのインセンティブとしては水道利用加入金を少しディスカウントさせていただいて、事業所に来てもらって水道をどんどん使っていただくという取組みをスタートしたところである。そういったいくつかを組み合わせつつ、将来に向けて考えていきたい。

(委員)

前回も話をしたが、限られたエリアでやっていくビジネスで、しかも供給人口が落ちていくことが目に見えている中で、いかにして収入を上げていくかについては、我々も当然色々考えている。都市ガスの用途別販売量比率では、30年前は、家庭用が需要の5割強を占めていた。当時は工業用需要家の多くは油を使用しており、天然ガスはコスト面では優位性がなく、環境性等を訴えて徐々に燃料転換してもらい、クリーンな天然ガスを普及させてきた。現在の用途別販売量比率は家庭用、業務用、工業用が2割、発電用が2割5分、周辺の都市ガス事業者への卸し分が1割5分となっている。

また、お客さまに都市ガスを使ってもらうだけでなく、大口の需要家においては、エネルギー管理も行っている。例えば、グループ会社では、お客さまにコージェネレーションを導入し、その資産を自ら持ち運用する。お客さまとの契約にもよるが、省エネや省コストをギャランティするような場合もある。ただ単に都市ガスを売るのではなく、エネルギーマネジメントサービスという付加価値を付けることで、トータルで収支を上げるなどしている。

安全面に関していえば、ガスは漏れるということはあってはいけない話で、それぐらい事業者には安定供給に加え安全性が求められる。

ガスは取り扱いを間違えると危険であると思っているお客さまもおり、結果、付加価値サービスが生まれる面もあるかもしれない。

前回の議事で、水道はガスや電気のような多種多様な料金体系を組むことが難しそうなどころもあるようだが、水道も何らかの付加価値サービスが出来ないのかと思う。

話は少しずれるが、先程インドに続いてベトナムの水道事業の調査という話もあったが、その辺りも単なる技術支援でやるのか、あるいは水道ビジネスまで持っていくかということも検討すべきかと思う。

(委員)

収入確保が論点としてご指摘があったので、6ページに戸あたりの使用水量の推移が載っているが、水道の場合には人口減少率より配水量の減少率の方が大きい。人口減少を踏まえた上で、なおかつそれを下回る料金収入の減少をどういう風に支えてくるかということの本格的に考えざるを得ない。そうした時に料金体系の再検討は不可欠。用水供給事業においては、現在二部料金制で基本料金のところに責任水量を入れているわけだが、これをどうするかということで、従量料金に一元化するという意見がある。

一方、末端給水の場合には、逆に二部料金制自体を再構築していく。二部料金と言っても、大半を従量料金に再配賦しているのので、それをもう少し基本料金のウェイトを高めて、あるいは、いわゆる用途別に需要に応じた形での基本的な料金負担を求めていくということをしないと、いわゆるフリーライダーで、例えば地下水利用による水道のバックアップ化の場合もそうだが、いいとこどりになってしまう可能性もある。その辺りのところも含めて、ある面と言えば用水供給に求められている見直しの視点と、末端給水に求められている見直しの視点は違うが、いずれも料金体系自体の需要構造の大幅な変化に対応できるものを検討していく必要があるのかなと思う。

(委員)

私の近所でも一人暮らしがとにかく増えてきている。これから高齢化を迎えて、全体の水道料金が増えていくことは考えられないと思う。

(委員)

水道代を払わないで行方知らずがあるということは、どういう原因と解釈されているのか。

(事務局)

欠損というものである。住民票を移さないで入ってこられる方が結構多く、引っ越しますとご連絡いただければいいが、無断転出でいなくなってしまう。住民票があれば追っていけるが、それが出来ない。

他にはごく稀だが、倒産等で料金が未収のままということが多い。
ただ、欠損の額は年々減ってきてはいる。

(委員)

公平不公平という問題から、真面目にお金を払っている市民からすると、それはあってはならない。

(事務局)

あってはならないので、私たちも未納整理というかたちで、徴収率は99.5%と、ほとんどいただいているが、未納の方がどうしても出てしまう。

(委員)

使い逃げ出来ないような仕組みを考えた方が良いのではないか。

(事務局)

これはどこの自治体でも困っている状況で、例えば前金制などもあるが、どの程度コストをかけるかということもある。

(事務局)

マイナンバーの使用について、水道料金とマイナンバーの結びつきがまだ条例でも法律でも出来ていないが、ゆくゆくはそういう結びつきが出来ると、所在不明という問題がなくなる。

(委員)

あるいはメーターを起動させるにはあるクレジットカードで決済して、自動的に引き落とされるとか。

(事務局)

裁判所に訴えたり、対応はしている。

(事務局)

公平性という観点から0にしないといけない。例えば、なかなか難しいが、

水道料金は2か月に1回の収納なので、検針は2か月にしても1か月で口座から引き落とすとか。これはコストがかかるが、色々な角度から検討していかなければいけない。

(委員)

検針をしないでスマートメーターにすれば良いかというのと、逆に、検針に来たおかげで漏水が分かったとか、1人暮らしの人が倒れているのが分かったとか、良い面もあるから両方考えなければいけない。

もう一つの質問は、だんだん使う水が減ってくれば余ると思うが、ある程度取水して、お客さまが使わない水は、結局どうなっているのか。また、川へ戻っているのか。

(事務局)

使う分しか作らないので、余分に取水していない。

(事務局)

神奈川県の場合、相模ダムや宮ヶ瀬ダム、三保ダムがあるが、これを最低限うまく運用して、一滴も無駄な水は流さない。例えば寒川浄水場で下流の所で水をとる時は、必要な量だけ流すというようにやっているのだから、必要以上に川に流れるということはない。流す量をきっちり決めている。

(事務局)

その分だけダムから放流する。

(委員)

川へ捨てているということはないのか。

(事務局)

捨てているということはない。

(事務局)

当然大雨が降れば、たくさん流れるが、通常時は使用する量を全部集計して、それに見合った分だけダムの開度を決めて、ダムから流す。

(委員)

私の個人的な考えだが、県水の重要性を利用者の方々に知ってもらうため

に、駅や役所、スーパーマーケット等、多くの人が集まる所に、県水が無料の水飲み場を作るのはどうか。今は、そのような場所で水を飲みたい場合、トイレに行くか、ペットボトルを買うかしか方法はなく、無料の水飲み場はほとんどない。そういうところで県水をアピールする。つまり、喉が渴いて困った時は、駅などで安心できる無料の水を一杯飲ませてもらって、その前にはもちろん監視カメラを付けるだろうから、防犯上も役に立つし、きっと一般利用者の方々にありがたがられると思う。

要するにお客さまがどういうサービスを提供されたら嬉しいと思うか、ありがたいと思うか、それを県水側も考えなければいけない。たくさん人が集まる場所に、無料の水飲み場があってもいいのではないかと思う。

(委員)

資料の7ページに「剰余金の処分」とあって、これは定義として剰余金という言葉なので仕方がないが、県民に伝わった時に「余っているなら下げてほしい」と言われかねない危険な言葉である。ちゃんと組み入れたり、積み立てたりしているお金なので、ぜひ注意して使っていただきたい。この言葉だけが独り歩きするおそれがあるので、ぜひご注意願いたいと思う。

12ページに5年分の職員数の推移ということで、「2名増員」と記載があるが、私には傾向としては減っているとしか見えない。事件や火事がなくても警察や消防は人数がいる。水道はいざという時に生命の水というわけだが、この人員が非常に減っている。阪神淡路大震災の時と比べてかなり減っているし、東日本大震災から比べても、だいぶ減っている。他の一般部局よりも水道の方が減っている。こういう日本全体の傾向がある。2名増員などというのは、やめていただきたい。要は減っているが、これでいいのだろうかという観点をぜひ水道の方では持っていただきたいと思うのでよろしく願いたい。

全体の流れとしては、5年という目先で見れば、いかにも良さそうな結果だが、本当に気を付けなければいけない。水道は少なくとも100年の計で見なければいけない。広域の話もあり、これは懇話会の中でも色々申し上げていかなければいけないと思うが、長い視点に立って、今を見る。今はたまたま目標も、ある意味ではもう少し背伸びをしても良かったのかなという目標に対して、あまり背伸びをしない目標だったのでいかにもうまくいったという見え方ではあるが、他の視点から見たら、耐震化率や更新率はこの程度でいいのだろうかという部分も多々あるので、ぜひその辺りは注意していただきたい。そして、こういった結果が出ることによって、水道は問題ないとい

う風に言われることだけは注意していただきたいと思う。よく考えたらこの先が大変で、目先で判断してはいけない。どうしてもこの国の流れは目先で判断する傾向がある。目先の数値に惑わされることなく、ぜひ神奈川県の水はしっかりとおさえていただきたい。

原単位の比較で、単に横浜市と川崎市だけの比較ではなく、違うところもデータは県として押さえておいた方がよろしいのかなと思っている。

漏水率が6.3%だが、施設が老朽化しているのか、おそらく今神奈川県は100年計画でしか更新できない。横浜市は80年、川崎市は60年で、東京都は今のペースで行くと約50年である。そういう大都市に比べると、県は大都市にもかかわらず少し更新率が低いし、漏水率が高い。かなり水圧を制御して送らないと漏れてしまうが、高低差が結構ある地域なので、こういう漏水率だとは思う。しかし、もう少し頑張らないといけない。やはり管の更新や、更新と合わせた耐震化を進めていかないと、なかなかそういったところも良くなっていかないと思うので、今の数値で満足するのではなく、やはり次の手を打っていただきたい。まだまだやることはたくさんある。

ぜひとも安心しないで、次の世紀、先程年齢構成の話が出たが、若い人が神奈川県の水をやっていきたいというロマンを感じられるような、新たな技術展開や新たな事業展開、そういったものをぜひ庁長ならびに局長にお願いしたい。

(委員)

今の話は全くその通りだと思う。若い人にしても、あそこの職場に行きたいと思われるような職場を目指さないと、いい人は来ない。魅力を色々な面でお客さまや若い人に知ってもらおう努力をしないといけない。

【3 議題（3）その他 ベトナム訪問についての報告】

（委員）

ベトナムの色々なところに色々な日本の水道事業者が入っているが、ここは初めてではないか。

（事務局）

初めてのようである。フナイエン省などもフィンランドの浄水場を整備したという話は聞いているが、その後のフォローというのは今のところは特にないという。先進国からは特にない。

（委員）

どうせやるなら初めてがいい。

（事務局）

我々の水ビジネスは「かながわ方式」という言葉が付いている。企業庁がこのことによって儲けるという構造は全くない。持ち出しで国際貢献をする、技術の協力をするというだけで、東京都や横浜市のように、その先に自分たちで会社を持っていて、その会社が行政の後を引き継いで表に出ていくというそこまでの図式を我々は整えていないので、投資を期待している所とは組めない。本当に何か技術的なアドバイスをいただけたらという所とだけ交流が続く。これが「かながわ方式」。ただ行政がそういう橋渡しをしていれば、そのうち日本の企業との結びつきができるのではなかろうかと思う。誰が儲けるかは分からないが、そういうものは行政との交流がなければ次が続かないので、その辺は期待しているところ。組織を持っている東京都や横浜市とはちょっと違ったレベルの対応である。

（委員）

千葉県水は、東ティモールをかなり前向きに応援していて、5年目に入った。今世紀初めて独立した国で、大変のようだ。

（事務局）

企業庁のイメージとしては、こうやって国際貢献をベトナムとやっているとか、それは信用力というか、神奈川県には外に出て行って技術を移転するだけの技術力を持っているというイメージが非常にあることと、職員のモチベーションが必要。そういうことを含めて、海外との交流をするというスタ

ンス。

(委員)

日本全体で個別にやっているものだから、もう少し神奈川県はここ、東京都はここという風に組織的にやった方がいい。人的交流は10年かかる。本当に人と人とのつながりは国と国とのつながりよりはるかに強い。日本はまだお金のあるうちにやるべき。そういう投資は絶対良いと思う。今回お聞きした場所はどこも手掛けてないようなので、ぜひ継続的にやられるといいと思う。

あれだけのマッピングシステムがあるということは相当なものだ。

(事務局)

特にランソン省は、職員の意欲が非常に高い。設備もそれなりに整っている。

(委員)

向こうから研修員を受け入れて、教育とかはされているのか。

(事務局)

フナイエン省とはこれから始めようということで覚書を締結した。

(事務局)

昨年、ベトナムからは2名を受け入れて、こちらで研修を受講していただいて、帰っている。

(委員)

谷ヶ原浄水場は処理技術のオンパレードだから、連れて行ったらどうか。あそこは、海外から来た人の特別研修浄水場になっても良いくらいの規模だと思う。

(事務局)

これから谷ヶ原浄水場は、緩速ろ過池をいつまで残しておくか等、特にどうあるべきかを考えなければいけない。

(委員)

残しておいて、浄水場の見学を有料にしても良い。我々がフランスとかに

行った際、大学関係者は見学できるが一般企業の場合は有料になる。

(委員)

日本にはベトナム人の留学生も多いから、そういう人が加わってくれば良い。

(事務局)

昨年度に政策研修員で2か月間研修した人が、ランソン省で要職に就いていて、水道事業にも携わっているという中で、今回はそういう関係で行ってきた。

(委員)

フォローアップが大事。私が思うに、国際貢献は今日まで数多くの組織が色々な国々と交流しているので、それを全部束ねたら、大変な人数になるのではないか。そういう人達の中には偉くなっている人もいて、それを日本全体で全然把握されていないのは残念でならない。

第6回神奈川県営水道懇話会出席者名簿

神奈川県営水道懇話会委員

- こいずみ あきら 小泉 明 会長（首都大学東京 都市環境学部 特任教授）
- おおた ただし 太田 正 副会長（作新学院大学 経営学部 教授）
- いしかわ かずこ 石川 和子 委員（あやせくらしの会）
- いとう しんじ 伊藤 伸治 委員
（東京ガス株式会社 神奈川支社横浜支店 副支店長）
- たかはし しょうこ 高橋 晶子 委員
（新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 公認会計士）
- みやけ きよし 三宅 潔 委員（公募委員）

企業庁職員

- 二見 研一 企業庁長
- 菅野 隆 企業局長
- 川合 充 企業局副局長
- 小嶋 幹彦 財務部長
- 長谷山 信一 水道部長
- 矢島 茂行 財務部財務課長
- 山田 修 水道部経営課長
- 宮林 正也 水道部計画課長
- 池田 雅夫 水道部水道施設課長
- 柳川 哲也 水道部浄水課長
- その他関係職員